

2023年度PTA臨時総会(書面)のご案内

日頃より、PTAの活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

上ノ原小学校PTAは、「できることを、できるときに、無理のない範囲で」をモットーに、ボランティア・エントリー制の運営を行ってきました。昨年度に引き続き、運営の実態に合わせた規約の改廃を行うため、「上ノ原小学校PTA規約」および「本部役員の選出に関する細則」の改正案、「弔事細則」の廃止を臨時総会にて上程いたします。臨時総会は、書面にて決議を行う「臨時総会(書面)」として実施します。

臨時総会は、家庭数の2分の1以上の議決権行使書の提出によって成立します。各議案につきましては、議決権行使書の過半数の賛成をもって可決といたします。

議案書(HPに掲載)をよくお読みいただき、**9月29日(金)**までにWebフォームにてご回答下さい。なお、2回以上フォームで提出した場合は、最新の回答を採用します。

記

9月19日(火) 書面総会案内(本紙)・議案書配布、フォーム回答の受付開始

9月29日(金) フォーム回答締め切り【集計終了後、HP上で結果報告をします】

議案書

- 議案書は、上ノ原小学校ホームページから

https://www.chofu-schools.jp/uenohara-sho/otayori/uenohara_PTA.html



議決権行使書

- フォーム回答はコチラのQRコードから

<https://forms.gle/Lpdx7wjLdn3nVsXW6>



上ノ原小学校 P T A

2023 年度 P T A 臨時総会

議案書

- 第1号議案「上ノ原小学校PTA規約」および「本部役員を選出に関する細則」の改正(案)
- 第2号議案「弔事細則」の廃止

以上